

6月定例会

市政に関する一般質問

一般質問は、市長などに市政全般について疑問

6月定例会では、6月17日、18日に一般質問が行われ、通告順に9名の議員が質問に立ちました。主な質問と答弁を要約し、掲載しました。

なお、質問・答弁の詳細は「匝瑳市議会会議録」をご覧ください。

産業振興

増田正義議員（友志会）

同 飼料用米の今年度の増
加分について、県からの要
請分の数値に対する市の取
り組みと対応は、また、今

年度から取り扱いの始まる
ホールクロップ事業について、今
コントラクターの導入と市
の助成金について伺う。
答 飼料用米について、今
年度の県全体の目標面積を
5千ヘクタールとしており、
本市の今年度の受付面積は
5月31日現在で113ヘ
クタールとなっている。
市の取り組みとしては、
推進パンフレットの配布、
広報への掲載、市単独補助
金の交付をしている。

答 多面的機能支払交付金制度は、農業者や地域住民等で構成する組織が取り組む活動に対して支援が行われるものである。

主な活動内容としては、農地方面の草刈り、水路の泥上げや簡易な補修、景観形成のための花の植栽等がある。

本市での実施状況は、平成26年度までに18の組織が水田771ヘクタール、畑320ヘクタール、合計1,091ヘクタールの農用地で活動に取り組んでおり、今年度から3組織が新たに活動を開始する予定であり、今年度6,054万6千円の予算を計上していく。

年度は7件の生産者が約7ヘクタールのホールクロツブサイレージ用稻を生産する予定である。

積極活用に向けた取り組みとして、必要に応じ地元説明会を行い、広報や市ホームページに掲載しているが、耕作放棄地の増加が進んでいることから、更に本制度の周知を図る。

武田光由議員（公明党）

問 健康診断の受診やスクリーニング活動への参加など、ポイントをためると、特典を利用する健康マイレージへの取り組みが注目されている。本市も取り組むべき

の実施状況を調査・研究してきたが、この制度は楽しみながらポイントをため、健康の大切さに気付くきっかけになり、結果として健診の受診率向上にも繋がるものと考えている。

- 地方創生について
- マイナンバー制度について
- 農地の流動化対策について
- 学習環境の整備について
- 職員のストレスチェックについて

ててててク

- 農地中間管理事業について
- 主任技術者（コリンズ登録）制度の緩和について
- 公共事業の発注状況について
- 台風・ゲリラ豪雨等、土壌自然災害への対応について

武田光由議員

問 市指定文化財は何点あるのか。その中で市外に持ち出しているものもあるのか。また、その選別・保存管理・伝承はどのようにしているのか。

答 市指定文化財の件数は現在57件である。内訳は、有形文化財建造物4棟、有形文化財美術工芸品27件、無形民俗文化財8件、史跡記念物10件、天然記念物8件となっている。

埋蔵文化財は、市管理の文化財と他市町の博物館へ貸し出している文化財がある

中央博物館大利根分館へ丸木舟1点である。

埋蔵文化財の選別は、県指導のもと分類し、保存処置後に調査表を作成し、保管している。

指定文化財と登録文化財の管理は、所有者・伝承者等が行い、出土した埋蔵文化財は市が管理している。

無形文化財は、国指定の「木積箕づくり保存会」、県指定の「八日市場の盆踊り」「仁組獅子舞」、市指定の文化財等7件に補助金を交付し、伝承者の育成支援に努めている。

林 明敏 議員

- 水質について
- 合併浄化槽について
- 公共施設の省エネの取り組みについて
- 空き家等対策について
- 農地中間管理機構について
- 耕作放棄地について
- 米価について
- 国保運営状況について
- 生活困窮者自立支援制度について
- マイナンバー制度について
- 海岸の観光振興について
- 人口流出について

宮内 康幸 議員

- 訪問給食サービスについて
- まちづくり条例制定について
- 総合教育会議について
- 田村 明美 議員
- 市長の政治姿勢について
- 市民病院の新たな取り組みについて
- そうさぬくもりの郷の取り組みについて
- 病児保育について
- 市残土条例の改正について
- 市立図書館の機能の充実について
- 市道、生活排水路の改修整備の促進について

文化財

椿田出男議員（友志会） 市指定文化財は何点あるのか。その中で市外に持ち出しているものもあるのか。また、その選別・保存管理・

博物館へ角など1点、県立中央博物館大利根分館へ丸木舟1点である。

海水浴場について 林 明敏 議員

- 訪問給食サービスについて
- まちづくり条例制定について
- 総合教育会議について

健
康

数の行政機関等にある個人情報が同一人・同一法人の情報であることを確認するために活用される。

少申告で負担を不当に免れるなどを防止する等の利点である。

国民の利便性の向上とは添付書類の削減等、行政手続が簡素化されることや、マイポータルを利用し、自分の保険料の納付状況確認や、所得情報の確認ができる利点である。

ている時間や労力が削減される利点である。

マイナンバー制度のデメリットとして、国は、個人情報の外部漏洩や他人のニナンバーでのなりすまし

等を想定しており、マナンバーを安心・安全利用するため、制度面システム面の両方から人情報の保護措置を行こととしている。

一般質問の質問項目

- | 一般質問の質問項目 | |
|------------------------|------------------------|
| 椿 日出男 議員 | 災害に強いまちづくりについて |
| 千葉県動物の愛護及び管理に関する条例について | 駆前の放置自転車について |
| 土壤検査について | 循環バスの停留所について |
| 文化財保護について | 公事業の発注状況について |
| 日色 昭浩 議員 | 農地中間管理事業について |
| 平和行政の推進について | 主任技術者（コリンズ登録）制度の緩和について |
| 職員のストレスチェックについて | 銅料用米について |
| マイナンバー制度について | 駆前丁跡地利用について |
| 農地の流動化対策について | 規模自然災害への対応について |
| 学習環境の整備について | 台風・ゲリラ豪雨等、土 |
| 刈谷 進一 議員 | 市民の健康対策について |
| 地方創生について | 多面的機能支払交付金について |
| 駆前丁跡地利用について | 訪問給食サービスについて |
| 道徳教育について | まちづくり条例制定について |
| 埋め立て問題について | 市長の政治姿勢について |
| 市民病院について | 市民病院の新たな取り組みについて |
| 駆前丁跡地利用について | 市立図書館の機能の充実について |
| 望洋荘について | 市道、生活排水路の改修について |
| 海水浴場について | 市残土条例の改正について |
| 水質について | 市立図書館の機能の充実について |
| 合併浄化槽について | 市道、生活排水路の改修について |
| 公共施設の省エネの取り組みについて | 市立図書館の機能の充実について |
| 空き家等対策について | 市立図書館の機能の充実について |
| 農地中間管理機構について | 市立図書館の機能の充実について |
| 耕作放棄地について | 市立図書館の機能の充実について |
| 米価について | 市立図書館の機能の充実について |
| 国保運営状況について | 市立図書館の機能の充実について |
| 生活困窮者自立支援制度について | 市立図書館の機能の充実について |
| マイナンバー制度について | 市立図書館の機能の充実について |
| 海岸の観光振興について | 市立図書館の機能の充実について |
| 人口流出について | 市立図書館の機能の充実について |
| 宮内 康幸 議員 | 市立図書館の機能の充実について |